

大志生木小学校区において平成28年4月に こうざき小学校への統合が了承へ

◆大志生木小学校区から統合に関する地域の意見の集約について報告がありました。

【委員】平成23年5月に小学校の統廃合について大志生木校区区長会の場において教育委員会から説明があった。以来、数回の説明会があり検討を重ねてきた。その間、大志生木小PTAも統合について協議を重ね、本年1月11日の保護者会において正式に意見が集約され、28年4月から統合との保護者会の意向が2月10日の第5回神崎中学校区適正配置地域協議会で報告された。

これを受け、校区として区長会や運営委員会、総会で協議を重ね、保護者会の意向や現状を理解して、統合の判断や閉校に向けての協議をしていく旨、同じく第5回地域協議会の場で示した。その後、PTAの方から地域の大切な大志生木小学校ゆえに、議論を重ね、今後の方向性を協議願うという文書もいただいた。

以上のような経緯から、区長会、運営委員会を経て、最終的に3月21日の小志生木、4月19日の大志生木、それぞれの総会において説明し、意見を求め、両区ともほぼ全員の方の同意を得た事を報告する。

今後は、統合に係る通学支援等の委員会、及び閉校に係る跡地利用、並びに閉校記念事業等の委員会を校区において立上げ、地区、PTA、学校、教育委員会が一体となって協議を重ね、よりよい方向性を求めていく。



◆大志生木小学校PTA保護者会での通学支援等に関する協議結果について報告がありました。

【委員】4月29日に保護者会を開き、通学支援について協議した。結論としては個々の問題が大きいため、今後教育委員会と話し合いながら、大志生木小学校としての通学の問題をまとめていきたい。

また、小中一貫教育と小規模特認校制度の話も聞いたが、統合後の方向性について、保護者の意見の集約はできていない。今後何度か保護者会を開き、意見の集約を行いたいと思う。



★第7回地域協議会での確認事項等★

- 大志生木小学校区の委員については1名増員すること。
- 大志生木小学校が平成28年4月にこうざき小学校へ統合となることに伴い、通学支援等の委員会や閉校に係る跡地利用、閉校記念事業等の委員会を立上げ、地区、PTA、学校、教育委員会が一体となり協議を進めること。
- 統合後の目指すべき方向性については、次回引き続き協議すること。
- 第8回地域協議会を6月23日(火)の19時から、こうざき小学校1階ホールで行うこと。

第7回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

◆小中一貫教育、小規模特認校制度についての意見

【委員】教育委員会としては小規模特認校制度をどういう形で周知しているのか。

【事務局】この制度で学年途中の転校ということがあるので、小中学校全部に周知をしている。在学小学校長と保護者で相談して転校という事がある。新1年生については、就学時健診の折に指定校以外の学校に行くには3つの制度があり、隣接校選択制、学区外就学、小規模特認校制度があるという形で話をしている。1学年1学級の状態を目指してやっているが、児童数の確保というなかで教育委員会も今まではチラシを市立幼稚園に配付していたが、今は公私立の保育所や私立の幼稚園についてもチラシを配り、まず、制度を知っていただくところからはじめています。最近1年生から入学する子どもが多いというのは、市立の幼稚園以外のところも含め、制度の周知が進んだということもあるかと思う。

【委員】未就学児童数の調査が次の会議では出せるのか。

【事務局】これから6年間までのある程度の統計の数は出せる。

【委員】今の統計の中で、佐賀県地区の全体の昨年度生まれた子どもは16名ということが判ってきた。16名というと、28年度に統合して神崎中校区が一つになって佐賀県地区に小学校が2校という状態になった時に佐賀県地区には6名、こうざき校区には10名という状況である。もう数年経つと6年後には1年生が10名、仮にこの状況でどんどん少なくなると、おそらくその数年後には統合した後でも複式学級になる可能性がある。そういった時に、この小規模特認校制度を、どのような形で活用していくかという事をそれぞれ校区に持ち帰っていただき、学校で話題にしたり、地域で話題にしたりして、次の協議会までには方向性というのが出てくるとよいのかなと思う。

上戸次小学校で今年の入学生が15名という話があった。元々上戸次小学校区の子どもだけで教える5名ということで、15名というのは、実は大きな意味をもつ数字で、15名いれば単独の学級が確保できる。今後児童数が減少していくという中で、さらに魅力ある学校になって他の校区からも選んで来てもらえる状況を創り出していくという事が地域全体の活性化に繋がるのではないか。

【委員】小規模特認校制度を導入した上で、小中一貫教育もあるのではないかと、子どもが増えないと小中一貫教育もあやふやなまま終わるといふように思うのだが。

小規模特認校制度を導入した上で、魅力ある学校作りというか、特別校というような考え方をもちたい。自然はあるということだから確かにいいと思うが、それよりもここに来ることで、スポーツが盛んな所なので、いろんな事を学びたい、例えば英語の授業は同じ時間になっているかもしれないが、英会話の先生だとか特別に授業ができるだとか、放課後にできるだとかいうような考え方で、魅力あるものになれば小規模特認校として子どもも増えるのではないかなと思う。今のままで何が魅力あるというのが見えないので、できれば特認校というのが、特別校であって尚且つその上でそのまま小中一貫教育に移行するという事はできないのか、2つやるという事はできないのか。

【委員】小中一貫教育と小規模特認校は全く別物だから、両方採り入れてもかまわない。ただ、小規模特認校制度を導入するにしても何かアピールポイントが必要である。

部活の事、英語の事とかいろんなアピールポイントがある中で、選んでもらえる学校になりやすいというのは確かだと思う。

【委員】小中一貫教育にそこまで魅力を感じてくれる保護者がそんなに多いものなのか。説明を聞いて、いいなと思うが、実際に賀来小中学校に行っている友人に話を聞いてみても、ここしか知らないのだからこういうものかと思うが、そこまでのいいものかとは思わないと聞いて、小中一貫教育になったからといってここを選んでもらえるかと言えば、賀来小中学校ほど人数で充実していないし、先生の人数もそんなに割いてくれないだろうから、ここでやったからといって賀来ほどうまくいくのかなと疑問があるのだが。

【委員】小中一貫教育になれば何もかもうまくいくという事ではなく、何か他の学校との違いを作らないと特色にならない。賀来に行ってみたらわかるが、校舎は古い、でも人が増えているというのは、これがアピールポイントになるのだろうと思っている。小中一貫教育でなぜ併設型と連携型とがあるかといえば、今このまま統合して1校になった時に、こうざき小と神崎中になった時に、別にこのまま併設型にしようが連携型にしようが大きく変わることはない。ただ一つ最大の違いがあるのは校長が一人になる。併設型であれば、どちらかの校舎に校長が居て兼ねる形、その分人が減るのではなく、その分は教諭の先生が増える。授業する人が増えるので、例えばそれが英語の教師であれば英語の先生が小学校に行くと授業ができる。賀来も校長が減った分は教諭が増えるので余分に授業することができ、その分が小学校の段階から英語教育できるという事になるので、これもアピールポイントになる。そういう形で寄せ集めることで、それぞれ利点をカバーしあえるということで、一つの学校になるのはそういうメリットがある。

< 神崎中学校区適正配置地域協議会委員 >

(敬称略)

所属等		氏名	所属等		氏名
木佐上地区	木佐上校区自治委員連絡協議会会長	幸野 和夫	専門委員	神崎中学校長	山村 良一
	木佐上地区児童保護者代表	長田 優二		こうざき小学校長	渡辺 文人
	木佐上地区児童保護者代表	吉野 宏美		大志生木小学校長	小玉 秀忠
	木佐上地区児童保護者代表	後藤 洋江		学校教育課長	御手洗 功
	木佐上地区児童保護者代表	小橋 佳子		学校施設課長	池辺 誠
	木佐上地区未就学児童保護者代表	敷地 由美		教育企画課長	佐藤 修
こうざき小	本神崎校区自治委員連絡協議会会長	稲生 亨	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 平成27年度の地域協議会委員に、一部交代がありましたので、お知らせいたします。 </div>		
	前PTA会長	松尾 彰吾			
	PTA会長	小野 裕治			
	PTA副会長	伊藤 康裕			
	こうざき幼稚園会長	牧野 いづみ			
	こうざき幼稚園副会長	多田 舞			
大志生木小	大志生木校区自治委員連絡協議会会長	伊藤 一亀			
	大志生木連合自治会長	佐藤 正昭			
	佐賀関地区青少年健全育成協議会大志生木地区代表	藤澤 治子			
	PTA会長	江藤 和則			
	PTA代表	渡邊 ルミ子			
	PTA代表	山本 未美			
	PTA代表	渡邊 涼子			
	未就学児童保護者代表	伊藤 希美			
未就学児童保護者代表	後藤 真帆				
神崎中	PTA会長	若林 淳一			
	PTA副会長	曾根 聡子			



< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊しています。また、協議の要旨については、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

神崎中学校区適正配置地域協議会だより「第7号」

発行:平成27年6月
 発行者:神崎中学校区適正配置地域協議会
 事務局:大分市教育委員会教育企画課
 連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp